

私は請願第20号の「(仮称) ボートピア津幡」誘致の賛否を問う住民投票条例制定を求める請願、第21号「(仮称) ボートピア津幡」について町民への説明会を求める請願について、賛成の立場で討論します。

先日手に入った舟橋地区の資料は、平成17年4月24日、舟橋第一会館で開催された役員班長会の時のものです。少しずつ、少しずつですが、ボートピア進出の背景が明らかになってきています。

その資料には、企業進出ということで、民間企業ボートピア出席者、山崎町議、WF企画、寺岡取締役、萬上企画室長。ボートピアとは競艇の場外舟券売り場。場所、ガッパ堤上の北バイパス沿い北側、面積1万坪。地権者は舟橋住民。津幡町議会で視察に青森県三戸へ行かれた。町に売上げの0.8ないし1.5%が入る。地元採用を80名ほどする。施設建設費は30億円かかる。設置条件は地元の承認、議会の承認、町長の承認。三者の承認が得られないと設置できない。地元説明会を5月14日土曜日7時半から開催すると書かれています。

同時に、ボートピア誘致に関する参考資料として、WF企画からの資料もあります。そこには、固定資産税や法人税とは別に、自治体との協定により協力金として環境整備費が払われ、合計で年間1億円以上の新たな自主財源が生まれることになりまるとか、地元を中心に100名程度の雇用が発生し、臨時的ではなく、本採用として安定した職場が提供されます。オープン後は地位の活性化が見込まれるほか、協力金の利用により福祉の充実や国際交流を初めとした学校教育への貢献など貢献例が多く見られますなど、ボートピアが設置されることによってどのようなメリットがあるかということが書いてあります。

この雇用についての中村議員の一般質問に対し、町長からは50人から100人と聞いているとの答弁でしたが、本採用として果たしてそれだけの雇用が生まれるかどうかは誰が考えても信じることはできないでしょう。結局、業者側は、相手によって、その時その時のいい加減な説明をしているのです。

地元といわれている舟橋区の住民の方たちの中からも、きちんと説明をしてほしいとの声があり、業者を呼んで舟橋会館で説明会を開く準備をしたのですが、区長からの横やりが入って、結局地元での説明会すらできないという異常な状況にあります。

先日の一般質問で、舟橋区の住民のみなさんにあらためてボートピア建設の是非を問うべきでないか、誰のための何のためのボートピアなのか、本当に町民にとって必要なものかを質問しました。

「舟橋区住民のご理解により決定した、町が舟橋区に対し改めて建設の是非を問う問題でない。町の活力を維持し、発展させていくことが総合力を維持し、高める最大の使命である。」との町長答弁でした。

隣のかほく市と同じ状況にあったにもかかわらず、どうして津幡町はこのような判断がなされたのか今もって不思議でなりません。ネットで公開されている平成16年6月議会での議事録には、旧宇ノ気町長、教育長は、「現在も将来にわたってもふさわしくない施設である。」と明言されたことや、WF企画がかほく市への還元は売り上げの0・8%～1・5%として、1%として年間4500万円が予想されることも明らかにされています。

かほく市長は、「メリットとしては歳入面のみ。一方、デメリットとして、地元地区だけの問題ではなく、かほく市全体に与える影響が非常に大きい。青少年教育への悪影響が心配される。交通渋滞など、市民生活の環境が悪化する恐れがないとはいえない。かほく市のイメージダウンになるという認識で、市民、各種団体の方々と十分に検討を重ね、かほく市として間違わないように適切な判断を下したい。」との答弁でした。

私はあらためてこのかほく市長の判断をかみしめます。結局、WF企画が次にねらったのは津幡町、ねらいを定めたのは舟橋地区だったということです。

先ほども、賛成議員の方から、防犯委員とか各種団体から反対の声が上がってないじゃないか、というご意見がありました。確かに、防犯委員からも、PTAからも、あるいは老人会からも、女性会からも何にも声が上がっていません。そこから声があがっていれば別だが、今まで反対の声を聞いていない、との議員の意見がありました。が、反対して当たり前と思われるところから、反対の声が出てこない、もっと言えば、反対しているという声が出せないところが津幡町の問題ではないでしょうか。

表立ってはいえないけれど、ボートピアには反対や、何であんなものが津幡に来るのや、津幡町にどんないいことがあるのか、いまだにはっきりわからないという声も聞いています。

賛成であろうとなかろうと、わからない人のためであろうと、やはり説明会はすべきです。町民のためにも説明会はすべきです。そうしてみんなで考えていく町になってほしいと思います。

市町村合併、産業廃棄物、原発、そういう物理的な影響があるところに住民投票は実施されるのだというご意見がありました。しかし、桐生競艇問題にからんで、桐生市長の提案で住民投票条例が制定されたと聞いています。

本当に町民が歓迎しているものなのかどうかを確かめる必要があります。津幡町の財政のために僅かなお金も必要なのだと、そういう声が多ければそれはそれで民意なのかもしれません。一方、そんなお金はいらない、別のことで町の財政を考えていこうとい

う声が多ければ、それはそれでまたみんなで考えていくことだと思います。

次の世代に私たちが渡したいのは、ごみですか。豊かな自然ですか。子どもたちに残していきたいものはポトピアですか。ギャンブル場ですか。私たちはそのことを真剣に考えなくてはならないのではないですか。

民意を問うために、町民の不信感を払拭するためにも、住民投票条例の制定、説明会の開催を切に願い、私の賛成討論といたします。